

令和4年度決算に基づく健全化判断比率

市町村名	実質赤字 比率	〔早期健全化 基準〕	連結実質 赤字比率	〔早期健全化 基準〕	実質公債費 比率	将来負担 比率
大 阪 市	-	(11.25)	-	(16.25)	1.3	-
堺 市	-	(11.25)	-	(16.25)	6.0	-
岸 和 田 市	-	(11.36)	-	(16.36)	6.1	-
豊 中 市	-	(11.25)	-	(16.25)	2.5	-
池 田 市	-	(12.20)	-	(17.20)	1.2	-
吹 田 市	-	(11.25)	-	(16.25)	△ 0.3	-
泉 大 津 市	-	(12.61)	-	(17.61)	8.7	6.1
高 槻 市	-	(11.25)	-	(16.25)	△ 1.3	-
貝 塚 市	-	(12.54)	-	(17.54)	4.7	18.8
守 口 市	-	(11.67)	-	(16.67)	6.0	15.9
枚 方 市	-	(11.25)	-	(16.25)	0.6	-
茨 木 市	-	(11.25)	-	(16.25)	△ 1.1	-
八 尾 市	-	(11.25)	-	(16.25)	3.4	-
泉 佐 野 市	-	(12.15)	-	(17.15)	8.5	27.9
富 田 林 市	-	(12.13)	-	(17.13)	△ 1.0	-
寝 屋 川 市	-	(11.26)	-	(16.26)	△ 1.2	-
河 内 長 野 市	-	(12.31)	-	(17.31)	2.2	-
松 原 市	-	(12.00)	-	(17.00)	3.1	10.4
大 東 市	-	(12.07)	-	(17.07)	4.5	-
和 泉 市	-	(11.55)	-	(16.55)	6.9	-
箕 面 市	-	(11.84)	-	(16.84)	2.4	8.0
柏 原 市	-	(12.72)	-	(17.72)	4.3	2.4
羽 曳 野 市	-	(12.14)	-	(17.14)	3.7	1.7
門 真 市	-	(11.90)	-	(16.90)	3.9	13.4
摂 津 市	0.14	(12.47)	-	(17.47)	△ 0.7	-
高 石 市	-	(12.86)	-	(17.86)	11.7	90.8
藤 井 寺 市	-	(12.80)	-	(17.80)	2.5	45.4
東 大 阪 市	-	(11.25)	-	(16.25)	6.9	-
泉 南 市	-	(12.85)	-	(17.85)	9.3	50.4
四 條 畷 市	-	(12.99)	-	(17.99)	4.6	-
交 野 市	-	(12.72)	-	(17.72)	7.6	44.9
大 阪 狭 山 市	-	(12.96)	-	(17.96)	3.7	-
阪 南 市	-	(13.11)	-	(18.11)	6.2	26.4
島 本 町	-	(13.91)	-	(18.91)	6.6	-
豊 能 町	-	(15.00)	-	(20.00)	5.8	-
能 勢 町	-	(15.00)	-	(20.00)	15.1	109.2
忠 岡 町	-	(15.00)	-	(20.00)	6.1	21.1
熊 取 町	-	(13.51)	-	(18.51)	1.5	-
田 尻 町	-	(15.00)	-	(20.00)	3.8	-
岬 町	-	(15.00)	-	(20.00)	11.1	105.8
太 子 町	-	(15.00)	-	(20.00)	4.5	-
河 南 町	-	(15.00)	-	(20.00)	6.6	-
千 早 赤 阪 村	-	(15.00)	-	(20.00)	8.0	-
※ 都 市 計	-		-		3.0	-
町 村 計	-		-		6.2	-
※ 市 町 村 計	-		-		3.1	-
府 計	-		-		2.7	-

※大阪市・堺市を除く
実質公債費比率及び将来負担比率における計は、加重平均である。

- ・実質赤字比率（早期健全化基準）11.25％～15％（財政再生基準）20％
- ・連結実質赤字比率（早期健全化基準）16.25％～20％（財政再生基準）30％
- ・実質公債費比率（早期健全化基準）25％（財政再生基準）35％
- ・将来負担比率（早期健全化基準）350％ 政令市は400％

令和４年度決算に基づく資金不足比率

・経営健全化基準：20%（公営競技は0%）

（単位：％）

特別会計(事業)名	上水道
大阪市	－
堺市	－
岸和田市	－
豊中市	－
池田市	－
吹田市	－
泉大津市	－
高槻市	－
貝塚市	－
守口市	－
枚方市	－
茨木市	－
八尾市	－
泉佐野市	－
富田林市	－
寝屋川市	－
河内長野市	－
松原市	－
大東市	－
和泉市	－
箕面市	－
柏原市	－
羽曳野市	－
門真市	－
摂津市	－
高石市	－
東大阪市	－
交野市	－
島本町	－
能勢町	－
大阪広域水道企業団	－

特別会計(事業)名	下水道
大阪市	－
堺市	－
岸和田市	－
豊中市	－
池田市	－
吹田市	－
泉大津市	－
高槻市	－
貝塚市	－
守口市	－
枚方市	－
茨木市	－
八尾市	－
泉佐野市	－
富田林市	－
寝屋川市	－
河内長野市	－
松原市	－
大東市	－
和泉市	－
	－
箕面市	－
柏原市	－
羽曳野市	－
門真市	－
摂津市	－
高石市	－
藤井寺市	－
東大阪市	－
泉南市	－
四條畷市	－
交野市	－
大阪狭山市	－
阪南市	－
島本町	－
豊能町	－
能勢町	－
	－
忠岡町	－
熊取町	－
田尻町	－
岬町	－
	－
太子町	－
河南町	－
千早赤阪村	－

特別会計(事業)名	病院
岸和田市	－
豊中市	－
池田市	－
泉大津市	－
貝塚市	－
枚方市	－
八尾市	－
和泉市	－
箕面市	－
柏原市	－
藤井寺市	－
阪南市	－

特別会計(事業)名	工業用水道
大阪市	－
大阪広域水道企業団	－

特別会計(事業)名	交通
高槻市	－

特別会計(事業)名	宅地造成
大阪市	－

特別会計(事業)名	市場
大阪市	－
	－

特別会計(事業)名	と畜場
羽曳野市	－

特別会計(事業)名	競艇事業
箕面市	－
大阪府都市競艇企業団	－

※【下水道事業】和泉市(上段)公共下水道事業会計（下段）公共浄化槽事業会計
能勢町(上段)下水道事業特別会計（下段）農業集落排水事業特別会計
岬町(上段)下水道事業特別会計（下段）漁業集落排水事業特別会計

※【市場事業】大阪市(上段)中央卸売市場事業会計（下段）食肉市場事業会計

※資金不足額がない場合は、「－」と表示している。